

2019 春闘速報

石狩地域2019春季生活闘争闘争委員会

2019年 2月 5日発 第2号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-0505 Fax011-210-0606

働き過ぎにレッドカード!!!

～2019年4月から時間外労働に上限規制が導入されます～
連合全国一斉集中労働相談ホットラインの実施

2月5日、連合北海道・連合石狩地協は、2月6日～8日に実施される「全国一斉集中労働相談ホットライン」の周知街宣を札幌紀伊國屋書店前にて実施しました。

弁士には連合北海道斉藤副事務局長、佐々木局長、連合石狩地協光崎副事務局長が立ち、2019年4月からの改正労働基準法の施行に伴い、時間外労働に上限規制が導入されることを中心に、連合「Action 36」の取り組みによって、労使が共に「36協定」を正しく理解し、長時間労働を是正し、すべての働く人たちの働き方をより良いものにしようと呼びかけました。

寒い中、周知街宣行動に参加くださいました産別の皆さま大変お疲れさまでした。



働き方改革を推進するための関係法律を学ぼう

連合北海道 改正労働基準法 学習会

日時 2019年 2月20日(水) 18時～

場所 ホテルロイトン札幌2F (札幌市中央区北1西11)

講師: ①北海道労働局 雇用環境・均等部指導課 八島 寿春 指導課長
「改正のポイント」

②連合総合労働局 労働法制対策局 柳 宏志 次長
「連合の取り組みについて」

③えるむ社会保険労務士法人 富樫真紀子 代表
「具体的な取り組み(就業規則変更等)のポイントについて」